会 議 録

1. 会議名	令和2年度
	第1回糸満市立認定こども園在り方検討委員会
2. 日 時	令和2年12月3日(木) 19時00分から21時00分まで
3. 場 所	糸満市役所 5 階 5-d 会議室
4. 委 員	(出席者)金城 委員、平田 委員、與那覇 委員、鎌田 委員、當銘 委員、重田 委員、長嶺 委員、宮平 委員、中村 委員、國吉 委員、小堀端 委員、饒平名 委員、上原 委員、照屋 委員 計14人
5. 事務局	保育こども園課:国吉 課長、仲間 係長、担当 國吉

6. 会議の結果及び主要な発言

事務局

それでは、本日の議事に入りたいと思います。委員会設置要綱第6条第1項に「委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。」とありますので、ここからの進行は金城委員長にお願いしたいと思います。金城委員長宜しくお願いいたします。

委員長

はい。では始めていきたいと思います。まずは、感想と言いますか、今回委員の 顔を見た時に保護者がいっぱいいるなと、ということはやっぱり保護者の意見を 取り入れようということですので、是非みなさんご意見の方よろしくお願いいた します。

委員長

ではこれから議事に入ります。議事①の説明を事務局お願いします。

~事務局説明・説明終了~

委員長

ありがとうございます。今、糸満市こども園の再編についてと、それに対する前 回の委員からの意見書、それから保護者や先生方、保育こども園に関わっている みなさまからの陳情書に対する回答と説明がありました。なにかご意見ご質問等 あればよろしくお願いしたいと思います。

委員

じゃあ、すみません。確認なんですけども、今、聞いているのは令和4年4月移 行となっていることがスタートですか。

事務局

計画書上では令和3年4月とも書いて出来上がってしまっているのですが、その後、市長が1年は様子を見ましょうと公式に表明しましたので、計画自体は確実に1年スライドしています。というところまでは把握してます。

委員

令和4年4月移行だよというところまでは決まっていて、その中で保護者とか関係者の意見がまだ入ってなかったよというところにお叱りがあったということですね。

事務局

はい。すみません。説明が不足しておりましたが、本来はですね、このコロナがなければですね、実は今年の4月以降に保護者や関係者のご理解をいただくために色々な園の公開保育とかですね、そういったところに力を入れて、公私連携園を実際に、見に行っていただいたりですとか、そういったとこに時間をかけようかと理解をいただけるように努力しようかと考えてございました。しかしながら、こういう状況でございまして、なかなか集まりとか説明会とかを開ける状況ではございませんので、実は今年度もほとんどそれがやれていないという状況にございます。我々としても非常に心苦しい部分ではありますが、そういう状況にあるということでございます。

委員

他に委員からもご質問とかありませんか。現在も保護者の意見からしてこんな感じの意見もあるよとかありますか。

委員

今、話を聞いている限りでは、人手がいないから3園に集約して質を高めていく という考え方なんですか。

事務局

はい。保育教諭はですね、基本的に正職員の部分と非常勤ということで会計年度 任用職員の保育教諭2種類あります。正職員を増やすのは、市全体の定数の中で 増やさないといけないので、そこを増やすということは逆に他を削らないといけ ないという話がでてきて非常にハードルが高くなってですね、実は今週発表にな ったのですが、次年度の4月に向けて2人保育教諭を採用することは決まってお ります。その部分っていうのは、あとで説明しますが、昨年度 52 人以下、保育 教諭が今年では50人ということでですね、実際には異動とかもございまして、 他の部署に異動とかもございますが、この3月と1年前の3月に普通退職をされ た保育教諭がやっぱりおります。やっぱり色んな事情で、そういった中で減った 部分を、今回、市長が子育てに非常に力を入れたいという考えをお持ちのようだ ったので、今回、その部分を採用いただけないかと交渉したところお二人、採用 いただけるということが決まりました。ただ、職員についてはやはり正職員につ いてはそこを維持するのが、なかなか限界に近いところで、あとは会計年度任用 職員になるのですが、やはり法人様も非常に確保に苦労されているところでなか なか公立には来ていただけないというところがあるということがあります。だか ら人を確保できないというところが非常に課題というところです。

委員

その他にご質問等ないでしょうか。

委員

市としては、集約するという方向で進んでいるんですよね。そういう方向で進みたいということですよね。それほど進めたいという気持ちが大きいんですよね。

事務局

はい。

委員

私が言いたいのは、実は保護者がそういうことを知らなかったということが前回 も多くあって色んなことがあったと思うんですね。来年度の募集要項の中にも公 立はこういう風になるかもしれませんという事が一言もないように私は思うん ですけど、もしのこの募集要項に数年後そういう可能性があります。という要項 があったら申し込む保護者は考えませんか。どうですか?前回そういうことが全 くなくて、保護者はなんで?私たち小規模のお母さんたちもなんで?ってなった んですね。だからもしそういう方向性が市として決まってるんだったら、募集要 項には本当は必要だったんじゃないでしょうか?

ということが私は思います。そこがやっぱり丁寧な説明になってないじゃないかな、ていう思いがあります。

事務局

確かに言われてみるとそこに反映されていません。確かにその通りだと思います。

委員

今度のにも書いてないんですかね?

事務局

書いてないですね。今回、やはり市長が変わりまして、どう方針が動くのか、 実は我々も読めていない部分がありましてですね。

委員

今回、糸満南の保護者説明会に参加させていただいたときに、保護者のほうから例えば、3歳児で子ども入れたときに5歳までは公立だと思って入れたんだという意見が出てたと思うんですね。今回も載せてないとなると、次年度、3歳児で入った方も5歳までは公立こども園だ、という認識で入るから簡単に言ったら、今、令和2年で令和6年の予定でやります。その保護者さんたちがオッケーと言えばいいんですけど、そこの説明、周知外っていうのであれば100点の対応ってなかなか難しいと思うんですけど、誠意は見えるというか。説明責任を果たそうとする心は見えるので、まだ決定はされていないんでしたっけ?配置って。

事務局

入所はまだですね。新規はまだ手を付けていない状況です。在園児についてはも う調整は始まっていますけど、在園児を先に確定させないと、新規の割り振りが できないものですから、そういう状況です。

委員

さっき糸満南の保護者さんから、令和5年4月に移行してくださいってこれ多分 去年のだから、3年間は待ってくれっていうことですよね。

事務局

今いる子たちが卒業するまで、、

委員

多分、今年、来年となると令和6年にしてくれっていう話になると思うんですよ。 説明というかその前に移行する意味というのを、保護者さんたちはよくわかって いないのかなって。先生が足りないってだけで、移行するのかそれだったらそれ でいいと思うんですけど、、

委員

先生が足りないから移行するということであれば、そもそも、先生たちの待遇を 先ほど言った通り改善しないと、じゃあ3園を残すと言ったところでこの先生た ちが離職率が高くなってしまうと、その3園の運営も難しくなっていくと思うん ですね。そもそも、そこを人が居ない中、集約するという、それは先生たちの待 遇を改善して離職率を下げるという目的にしないと、もし本当にこの3園自体が 人手がいなくなってしまって直営がなくなりました。っていうときにみなさんの 仕事ってあるんですか。ということになってくると思うんですね。公私連携の話 で指導監督ってことをいったんですけど、みなさんが運営できなかったのに、指 導監督って実際どうなのって話だと思うんですね。これって民間で言うとコンサ ルタントで社長やってた人が会社潰してしまって、コンサルタントになりまし た。ってそれってコンサルタントできるのって話ですよね。言うこと聞くのって 話ですよね。

委員 議論する前にバックホームというか、それはある程度揃ってないとなかなか次の 議論に行きづらいんじゃないかって

事務局

ちょっと言いづらいところではあるのですが、あえてふれるとしたら、正規雇用 の保育教諭は市の、通常の我々の事務職と同じ基準の給与を支払っております。 短大卒で入った場合は短大卒の給与表ということですね。その給与表と先ほどか ら言っております、会計任用職員、非常勤職員ですね。普通に考えると非常勤職 員の方が給与が安くて待遇悪いから来ないんだろうって考えると思いますが、と ころがですね、実際、保育教諭に関して言うと正職員よりはるかに高い、新卒だ けで言うとですよ。給与を支払っているなかでも集まらないという状況がござい ます。細かい数字はちょっと言いづらいところがあるのですが、試算しましたと ころ基本給が追いつくまでに正職員が会計任用職員に、同じ年に短大を卒業して 正職員で採用された職員と会計年度任用職員の担任で任用された職員で、会計年 度任用職員の方が待遇がいいんですよ。それが追いつくまでに基本給だけを見る と 10 年かかります。ただ、正職員はやはり、他の期末手当は一緒の基準で支払 われるのですが、休みの状況とかある部分で優遇されているところがありますの で、一概には言えないのですが、そういう背景がございましてですね、これ以上 あげられないくらい僕らとしては、かなりあげてはいる状況にあるんですが、や はりものすごい競争が激しい状況はありまして、それ以上に民間の方は待遇はい いのかなという風に感じております。非常に苦しい、これ以上あげると正職員に なるよりかは、会計年度任用職員になったほうがいいような感じのところ見えて くるので、僕らとしては制度的にはこれ以上はあげきれないというくらいまでき ている。そこがあってですね、知らないともっと給与を上げたらいいでしょうと

か、休みをもっとあげたらいいでしょうという、そこがなかなか限界に近付いているくらい苦しいというところでございます。

委員 市外の流れとしても、豊見城の公立が1園、南城市とかに比べると0園とかです よね。この1園にした理由もちょっとわからないんですけど、同じような理由で すかね。

事務局 集約ってところですかね?南城市はたしか幼稚園が残っている。豊見城市は確か、保育士所1園、こども園を1園だけを残している形に。結局、豊見城市もですね、6園くらい一気に公私連携園に移行して、その分の正職員率は上げての。まさに我々が計画してた通りと同じことを実は2年前ですかね。2年前にやっていますね。やはり公立はどうしてもそういう状況があって、集約化しないともう人が確保しきれないということがあります。

委員 ちょっと議論を進むとですね、今、豊見城が1園ずつ、保育園、こども園はモデル園ということで残しているんですかね。もしかしたら。

事務局│もしかしたらそうかもしれないです。すみません。細かいところまでは。

委員 そうなったときに他の保育園、さっきの議論まだあれなんですけど、ちゃんとモ デル園になられているのかなと。ちょっと気になってですね。

事務局 | そこまではすみません。

委員 わかりました。

事務局 当然そういう形で、糸満市では謳っておりますので、そういう努力はしていかないといけないとは思います。豊見城市の状況までは把握できていません。

委員 集約している中で、結構モデル園として、例えば豊見城だと、こども園が残っていると思うんですけど、南城市の場合は他のこともやられている、例えば今現在残っているのが、こども園とかがだいたい半々とか、浦添市もだいたい半々とか残って、豊見城市は1園に。そういう状況の中でこの残された、残った園が果たして役割みたいなものあるのでしょうか。

委員 そもそも国が戦後、半世紀以上になって大改革をしているのですね。就学前の。 幼児教育に対して、それが何かというと、今まで法律が文科省とそれから、厚労 省、つまり教育行政と福祉行政だったところに新しく、それこそ保育所は働いて いる人でないと入れない、でもそれは必要としたら保育所でもとれるようにしよ うよ。幼稚園は4時間しかやっていない。だけどやっぱり周辺に保育所がない。 だからやっぱり午後も保育してもらう。色んな事を全て可能にしたのが、認定こども園という法律ができたのです。そうすると国はこども園に移行する方向できている。そのために内閣府が予算をこども園にはたくさん用意しているわけです。ですから公立幼稚園は、文科省は内閣府より予算が少ない。それから福祉行政は今まで通りではあるのですが、複雑ですよね。法律はね。作った人もどうでしょうね。ですから方向性としては、今、内閣府が豊かにお金持っていますから。認定こども園に保育園が移行したり、それから市立の幼稚園が認定こども園に移行するというのは、運営がやっぱり少し厳しさから、緩やかになるという部分、運営する側、園長先生はいかがですか。それはないではないですよね。認定こども園になると。ということが1つあるのですが。まずは大改革をしたということですけど。だから3つの施設は法律に守られて、それはちゃんと実行されているのかどうか、検証が要は、それで色んな問題が出てきている、現実はですね。

- 委員 要するに、大本は国の流れからスタートしているということになります。例えば、 糸満市が単独に考えてこうしろという、国がこの流れにもっていってこの流れで 各市町村とも、きているという現状はあると思います。
- 委員 イコール流れのあるということですね。
- 委員 それがいいかどうかは、今やってみたけれども、問題が出てきたということはあります。
- 委員 ということは、職員さんの数の問題と、国の制度の問題と、待機児童とかも関わってくるのですかね。だからそういうので、今、移行するのであれば保護者のみなさん、今日、代表で来ていますけど、納得をここで得られないと移行自体ができない。その移行の意味合いを。でも、ここじゃ移行自体を議論をする場でいいのですかね。
- 事務局 計画そのものに、どういう課題があったのか、昨年で一回は策定をしているのですけど、やっぱりいろんな意見がありましたので、そこらへんをもう一回再検証しましょうということで来ていただいていますので、そこで議論された結果が最終的にまとまってくると、本来の糸満市の将来像に向けてもしかしたらそれを見直しというかもしれないし、市長からの、上からの指示では最初から我々の方でこういう風にしましょうというのではなくて、きちんと意見を聞いてどういう課題があるのかを確認した上で進めましょうという言い方をされてましてですね。大変そこらへんは難しいところですけど。
- 委員長 先ほど、市長の挨拶の中でも保護者の意見を聞きましょうということだったと思 うのです。その中で、こども園の現状、議事2も含めてまた戻って質問してもい

いのかと思いますので、議事2に入っても大丈夫でしょうか。よろしいですか。 議事2にいってまた戻ってもいいですよ。ということで。よろしくお願いいたし ます。

事務局

~事務局説明開始&説明終了~

委員長

はい。課長から糸満市の現状について説明がありましたが、なにかご質問とかご 意見等ありますでしょうか。

私は、この表の中で最後の米須幼稚園の園長で閉園式を行いました。それから真壁幼稚園の園長と閉園式を行いまして、2つの園が最後にやったんですけど、やっぱり寂しい思いもあったのですが、今度米須こども園に真壁こども園になったときに、どんなかなと。外から見るとうまくいってるなと気がするのですけど、例えば保護者の代表の委員が入っているのですが、ちょっと個人的に質問になってしまったのですが、

委員

はい。真壁幼稚園のときとか、真壁保育園の時とかはわからないのですが、妻が もともと真壁の人でやっぱりこども園になってすごくいいなと言っていたのと、 あともう1つやっぱり先ほどもお話があったと思うのですが、幼稚園自体が午前 中保育といった形で、午後はどうするのといった話になったところ、やっぱりこ ども園になったことで時短であっても午後までしっかり見てくれているという のはすごく大きいのかなといったところがあるのかなと。ただ職員の方に負担は きていないのかなというのはすごく感じますね。結局先ほどのお話の中で幼稚 園、教育庁の管轄というのですかね。それがもともと幼稚園の教諭って結局午前 中保育だから、って言ったところでそこに入っていた部分がこども園になったこ とで午後までしっかり保育を見なきゃいけない。そこにメリットを感じて入って いるかたっていると思うのですよ。幼稚園教諭の中には。これが保育士になった ことで正直そこって午後まで見なきゃいけない、それはちょっとって思った方も もしかしたらいるんじゃないかなと。すみません。私事なんですけど、僕もとも と保育士免許も持っていまして、幼稚園教諭ももっていたんですね。今は別の仕 事をしていますけど、やっぱり先ほどもおっしゃってた離職の部分ですよね。だ からやっぱり給料待遇のとこだけなのかという部分はやっぱり見てあげないと 正直雇われている方の視点でいくと、先ほどから申し上げている幼稚園がこども 園になったことでプラスのことばかりかと、それはおくまでもこちら側の意見と いうか、働き手側の意見からするとどうなのというのはすごく感じますね。だか らもっと離職のところに目線をおいて、先ほど言っていた 50 人を死守するんだ とか、それはもちろんです。この状態から縮小されるのが1番厳しいと思うので。 だから、そこを死守するのであれば、もっともっと問題点になっている保育士の 数のところがなぜ減っているのかというところに着眼点を置かないと正直先ほ ど意見あったように、縮小傾向にしかならないんじゃないかなという気がしま

す。

委員

よろしいですか。認定こども園が増えれば増えるほど、保育士は不足になります。 公立の幼稚園が例えば、4歳5歳をもってたときには、副園長、それから担任、 本当に4名くらいでやっていたのが、認定こども園になりますと、独立した園長、 副園長、主任、これみんなフリー。倍以上の人数が組むんですよ。認定こども園 になると。ですから、公立の幼稚園が厳しかったのですが、認定になればなるほ ど、大変恵まれた人数を確保しないといけない。幼稚園側から言うとですね。う らやましいと言うんですよ。認定こども園になったらこんなに人がいっぱいい て。だからやっぱりそれぞれのことをきちんと基礎的な理解をお互いに、この機 会にしておくことは大事かなという。さっきしわ寄せがきて大変だろうけど、人 数はかなり認定こども園には配置されている。どうですか。

委員

そうですね。わたくしも幼稚園出身ですので、園長は兼任です。園にいるのは教 頭と担任です。30名の定員を担任が、午後もまた預かり保育もやっていました。 預かり保育も糸満市も場合は 30 人を1人で見てたんですね。そういう風にやっ ぱり4歳5歳だから、地域の子どもなのでということで幼稚園の場合は限られた 人数で運営していたのが、今認定西崎こども園もそういう面でも、土曜日も振替 休日もやるのでそうやって糸満市の方では、やっぱり手厚く子どもたちに教育保 育をしてほしいということで、公平にいろんな多様なお子様にも教育ができるよ うに学級に、担任、副担任、加配の先生ということで本当に幼稚園時代に比べま すと、丁寧な教育保育ができる、その分人数が倍、私たちの園(西崎こども園) でもこのようにパート、ヘルパーの先生を合わせて17名も、幼稚園の頃と比べ ると3倍ですよね。園長も副園長も専任ですので、その分やっぱりいろいろな子 育て支援とか、そういう保護者に対してのいろいろな支援等を含めて充実させて いきたいなって。やっぱりそれだけ人数が増えた分職員も必要ですので、じゃあ その正職員がいない職員がいない糸満市の中でどんな風に糸満市の子どもを質 の高い教育保育を受けるためにはどうしてったらいいのかなって私たちも常に 考えて、行政の方といろいろサポートしてもらいながら、私も今日の在り方検討 委員会に一緒にみなさんと考えていきたいということで、加わっているのです が、本当に認定こども園になって私もいろんなところで勉強させてもらって、職 員もいっぱいいますので。

委員

職員の数の話ではないんですよ。職員の方々の気持ちのことを言っているんですよ。確かに一人の職員さんに対しての預かるお子さんの調整はできてきているとは思うんですけど、働いている人も気持ちになったときに例えば幼稚園であれば午前中保育をして、午後は学童に預けて、もしくは預かり保育に預けて、自分たちはその限られた午前中の保育に対しての準備ができるわけですよ。午後に。要はそこで効率が図れるんですね。働いている人からすると。ですけど、こども園

になったことで午後まで保育をしないといけない、となったらじゃあ子どもたち が退園したあともその時間から準備は始まるわけですよ。保育の。なんだったら 翌日の保育に対してのいろんな手作りをしたりだとか、そういったのを全部子ど もたちが帰ったあとにみんな居残りをしてやっているのをもうわかっているん ですよ。やっぱりそれが幼稚園であれば午前中で終わって午後からそれがしっか りできて、日が落ちる前に帰れてたりしてたのが、こども園化したことで夕方ま で子どもたち見なきゃいけない。その後に残ってその子どもたちに手厚い保育を するために、時間を割いて自分たちのプライベートを割いて夜まで残って、7時 8時に帰って、また朝、子どもたちを受け入れて、やっぱりその状況っておそら く給与がよくてもずっと自分この仕事続けていけるかなって不安だと思うんで すよね。僕もやっぱり子どもの親なので、子どもに手厚い保育をしてほしいって いう気持ちもありますけど、先ほども申し上げましたが、僕そっち側の気持ちも 経験があるので、それからするとやっぱり離職率を下げたいのであれば、もっと もっとその辺を円滑化して、子どもたちに対しても人が増えたというのであれ ば、しっかりそこでシフト組だとか、そういった部分できちっと帰れるような状 況だとか、正直今も昔も変わってないと思うのですよ。保育士の方々が子どもた ちに保育をするためにその下準備がすごく大変だということはわかっている話 なので、今も昔も。そこにメスを入れるべきなんじゃないのかなという気はしま すね。じゃないと保育士って減っていく一方だと思います。

- 委員 それぞれの園の運営上いろいろあるとは思うんですが、そういう職員の働き方と か公立化というのは行政の方とも、公立ですのでいろいろやりながら私個人の意見、幼稚園の時からは(比べると)帰れています。いろんなところで先生方もですね、あるとは思うのですが、こうやって保護者の方からでも職員の事をいろい ろと思いを寄せてくださるのは、うれしいなって
- 委員 そのしわ寄せがこの 0 歳児を、こどもを預かれないっていうところでしわ寄せが きているので、僕らだって 0 歳児を預けたいという気持ちはたくさんあるんです よ。
- 委員 喜屋武こども園の保護者代表で来ているのですけど、この民営化というか、公立 を減らす、3園を減らすというのはやる方向で向かっているんですよね。これは 変わらないですよね。
- 事務局 ゼロベースというわけではないのですが、やはり一回策定した計画がいろいろ意 見があったので、もう少し深く議論しましょうということで今回の会議で。

委員

今の話は保育士の確保するとか、保育士の待遇だとか、こういう話になっていているのですけど、もしも、どうせならないといけない結局やる方向に進むのであれば、保育士確保の話も大事だと思うのですけど、子どもたちに負担のないような利口なやり方を考えていくべきではないのかと。例えば西崎が一旦やめた3歳児を今年度スタートしたじゃないですか。もし移行する計画であれば、3歳児をスタートせずに4歳5歳で最後はこの5歳児だけ。卒園したら1からスタートするというものどんなかなと思うんですね。

事務局

このへんはですね、ちょっとやっぱり $0\sim5$ の施設しかない地域と小規模保育事業所といいまして、 $0\sim2$ 歳までの施設が結構都市部にありましてですね、そういった施設の受け皿になるのが、逆に $3\sim5$ の施設ということになっております。ですから3歳が切れてしまいますと、小規模から行く場所がなくなってしまう。ということで去年非常に迷惑をかけたのがそこらへんの配慮が足りなかった部分というのがありましてですね、そういう意味で3歳を復活させたのがありました。

委員

これは一応大人の事情であって、子どもに負担のないように考えるのが先というか。どうしてもやるという計画でいくのであれば保護者にも、先ほどもあったように周知して、いきなりね、先生たちがみんな変わらない計画であれば引継ぎ等とかもあると思うんですけど、それでも子どもたちに負担のないような流れでもっていけば、保護者もいろいろ考え方も変わるんじゃないかなとは。

委員

前回もこの話ちょっと出たじゃないですか。例えば移行のときに移行先が決まっ た際にその先生たちもちょっとできる限り顔を見せるだとか、一応同じ要因でも 公立運営でも先生の配置とかもあると思うので、知らない先生たちばかりだとい やだということで、移行した前とか後とかでその先生たちの顔が見えるようにす るだとか。というような対策のような意見も出てて、確かに子どもたちを優先に 考えるということをもちろんだし、保育所の働き方改革のことも事前に前は話も したんですよ。待機児童とか、お父さんお母さんたちの働き方、今は共働きがほ とんどで、8時間の予算とか契約で来るんですけど、実際子どもを預けて仕事行 って、1時間休憩の9時間職場にいて帰ってくるとなったら大体10時間ですよ ね。だけど保育士は、保育園とか公立もなのかわからないのですけど、8時間分 の規定で国は作っているんですね。それもシフトでうまくやって、その中で多分 こども園とかはそういう運営で子どもたちのためにもうちょっと手厚く人を配 置しようとかは議論があったのですよ。一概にこども園になって早く帰れるよう になりましたよというのと、考え方がだんだん変わってきているんですね。多分 公立も民間も。残業して当たり前。子どもたちのためにやって当たり前だった時 代がちゃんとその時間内でしっかりやるっていうことで、うちも今度お遊戯会が

あって残業してて怒ったばかりなんですけど、一切うちは残業なしってできてはいるんです。公立も多分そこまで残業がないんじゃないですか、今。あります?

委員ないです。

委員 多分ないんですよ。だから昔と比べたら全然今は法定内というか。全然ブラック じゃない。ことになっているんです。そこは安心できると思うんです。あとは子 どもたちの負担をどうするかっていうのを

自分も話を聞いてて、保護者としての面なんですけど、自分も今は潮平の方に住 委員 んでいまして、あはごん保育園に子どもが二人、また別の園の方に一番下の1歳 児が一人、一番上が一年生で潮平小学校の方に上がってという形で、その前はで すね、ずっと那覇の方に住んでたのですけど、那覇の方でうちの子どもたちもト ータル5園、認可と無認可と公立などを含めて、結構転々と色んな保育を見てき た中で、那覇だからとか糸満だからとかではないのですけど、先生たちの疲れた 表情というか、そういうのを感じると思うんですよ。夕方どうしても疲れてしま う、仕事したあとなので。朝送りに行く時ですら疲れている先生。とかって表情 を見た時に預けて大丈夫かなとか、こどもが大丈夫なのかとかっていうよりも先 生大丈夫っていう感じにもなったんですね。他の保護者さん見てると過敏な親御 さん、やっぱり保護者によってはたとえば子どもたちが先生に怒られたという話 をしたときに、疲れて当たってるんじゃないのってやっぱり親御さんもいたりす ることもあったんですね。保育士さんがそういう気でなかったとしても一人の意 見という風にみたときに自分たち保護者はお願いしずらい状況にとどまる。なっ てくる面もあるし。先生たち疲れてるというのはそんなに見れない。

委員 ありがとうございます。改革中です。

要員 朝からめっちゃ元気だな、先生っていうのが正直あって、もともと地元の先輩後輩を知っているというのもあるのですけど、他の先生たちとの意見交換は保護者自体もできる方が多くてですね、いいなと思うんですけど。やっぱり自分の大事な子どもたちを預けるってなると、こどもの負担もあるんですけど、保護者としても先生たちの負担ってどうなのかなという気になる面というのが、少なからず感じている保護者の方もいるんじゃないのかなと思います。土曜日も仕事はあるけど、預けないほうがいいんじゃないかとか、というのも本来ならば自分たちの共働きも多い中で、できる限り預けたいけど、先生たちの負担になることはしたくないけど、という葛藤を保護者もありますよという。預けるからやっぱり気は遣うと思うんですよね。

委員 イメージが悪かったんですかね?ちょっと前までは

委員

実際、那覇で預けたときに、預けたくない、この先生にはとかやっぱり実はあるんですよ。それは確実にストレスだよね。子どもにも。実際子どもたちに一切関係ないところじゃないですか。そこに関しては。それはちょっとひどすぎて、最終的には親御さんにも当たるくらい。ていう感じになってきたので、ここはもういとかしたくない。同じような怒り方を子どもは家でもしだすんですよ。こんなって言われてるんだなって。真似して言ったりとか、

そういうのも感じであったので。しょうがないっていうような話でもないのかなって。そういうのからしてもやっぱり働き方改善であったりとか、重視されたほうがいいんじゃないのかな。自分の周りもやっぱり保育士やってたけど、去年辞めましたという方もいたりするので、なんでと聞くとみんな同じ感じで、時間がってやっぱりおっしゃられるし、実際先生が結婚されて子どもできたんだけど、直接口では言われない圧力が、出産に対しても。というのも聞いたりするので。そういうところフォローって大事かなって。そこはやっぱり給料じゃないって。みんな子どもが好きで保育士になられた方が多いと思うので、その気持ちを保ってもらえるような環境作りをしていったらいいと思うので、こういう話を自分の意見として出させてもらっています。

委員長

糸満市の現状からっていうことで、特に今日なにか決めるとかではなくて、こういう意見をどんどん出してほしいので、とにかくご意見ありましたらお願いいたします。

委員

子どものためにというのがあったので、今、西崎、南こども園は公私連携をするということなので子どもたちの教育にかかっている仕事をしているものですから、子どもたちの心、先生が変わるということで特に相当なストレス、ちっちゃい子って気持ちを伝えきれないっていうのがあると思うので、先生たちが一気にガラッと変わるというのは、子どもたちだけではなく保護者も不安だと思うのですけど、子どもたちの方が一番負担にならないかな、というのが一番気にはなっていたところなのですよ。変わることに対してはなんとも思わないのですけど、子どもたちの気持ちを考えて変える方向。先ほど言ったように、おっしゃっていたこともあったのですけど、3歳児から5歳児の担任の先生たちを残すとか、いろいろ工夫はできないのかなっていうのがちょっとありました。そこらへんが気になっていたところなので意見を言わさせていただきます。

委員長

ありがとうございます。その他にご意見とか。今日最後はですね、やっぱりこの コロナ禍の中できるだけ短くして8時半くらいかなと思っていたのですけど、4 5分くらいを目途に終わりたいと思いますので、なにか他にご意見等あれば、お 願いします。

委員

意見というよりも、お願いというか、提案なのですが、園長会の方からもお話が

ありまして、昨年度、住民説明会の時にこういう風に在り方検討会をですね、話 し合いが行われました、こういう風に糸満市は再編成していきますということ を、お伝えしたときに保護者の方から、「え、在り方検討委員会というのがある のですか」って「どのような方々がお話合いさせているのですか」って「これっ て公立は自分の子どもが通っている園のことですよね」って、この在り方検討委 員会ってことがわからなかった、決まったことをはい。お知らせします。という のを伝えられて、「えっ」というような保護者の意見がありまして、こういう場 がありますっていうことを課の方から保護者に、今公立こども園のことについて 話合いをしております。という周知をされてはどうかなって。そうすることで園 の代表の方に渡し口の園について、こう思いますって園の代表の方にお伝えする 機会、今コロナ禍で保護者会は結成されたのですが、私たちは西崎の場合は顔合 わせは一回くらいはできたのですが、なかなか保護者同士のお互いの話し合いが もててないものですから、そういう文書で周知されて、こういう話し合いをもし ご意見とか何かありましたら、園の方を通してっていうことでまた在り方検討委 員会で市民の声が届けられたらなという風に考えているのですが、いかがでしょ うか。

事務局

はい。いい意見だと思います。そこまで気が回っていませんね。申し訳なかったと、これについてはですね、当然、公立園の保護者に行き渡るようにはしたいと思いますし、可能であれば法人園ですとか、小規模事業所の方にも、ご協力をお願いして周知していきたいとは思っております。また、そういった中でご意見等あるようであれば、またどういう手段があるのか、現時点ではまだ打つ予定はないのですが、保育こども園課に直接ご意見をいただくとかですね。そういった形の手段をちょっと模索したいとは思っていました。確かにおっしゃる通りですね。やっぱりこういう委員会で代表者とお話しているだけでは、十分じゃない部分は色々あるのかなと思いますので、そういった部分はひろっていきたいなとは感じております。

委員

関連してですね、公表するときに、今、おっしゃっていたことが広報誌とかに載せてもいいという状況になる前に、子ども子育て会議というのがあってそこで糸満市の総合的な子どもに対する色んな話をしている組織があります。この在り方というは、今、集まっているその下にあるわけですよね、法律が。対等ではないですよね。子ども子育て会議の一つの検討会議として、そこがあると思うのです。その辺の整理、糸満市は違うよというのであれば、その辺の整理もしてじゃあここだけをこうする前に、こういうとても大事な子ども子育て会議から国の政策で市町村の設置義務ですよね。この在り方検討は糸満市独自ですよね。糸満の課題を、他の市町村にはない。ですからその独立ではなくて、対等ではなくて、その辺の整備をどうしていくかってことをした上で公表して。

事務局

周知の話と公表の話とは、また違うと思うのですけど。子ども子育て会議という のは法定事項でございまして、糸満市の子育てに関する、子ども子育て事業計画 というのがございます。そういったものを策定していく会議、あるいは利用定員 の設定ですとか、いくつか法定事項として組むことは、その会議で図らないとい けない。子ども子育て会議というはどういう計画とかいうと、糸満市の子ども子 育ての環境をどうしていくかっていう、大きな総論のビジョンを検討する計画と なってございます。これは全体を見て、どういう方向に進んでいこうかという計 画になっております。今回の在り方計画というのは、核論の検討になっておりま してですね、公立園で今困っている部分をどうやって改善していくかという部分 の的を絞った議論になっているところであります。厳密にいえばその総論の中で も議論していいという話になりますが、ものすごい大きな会議になりますので、 そこで十分検討できない会議というのは実は法廷事項には該当しない部分では ありますので、その中で部会を作って議論すればいいんじゃないかっていうお話 もあったというのは確かだと思うのですが、子ども子育て会議の中ですね、そう いう部会をいくつかつくってやってはどうかという話がありますが、今回のこの 計画自体がですね、本当に的を絞った核論の議論になってしまっているので、ち よっと性質的に違うのかなと。全体を議論する場と、ここの困っているのをどう にか改善したいという部分はわけて議論した方がいいのかという風に考えてい ます。

委員長

この場でお話していることについては、なにかの方法で保護者に伝わるように、 周知の仕方は違いますよ。ということでよろしいでしょうか。時間も気にしなが ら、あと一人。

委員

今日はまだなにもしゃべってないのですが、やっぱり先ほどからお話を聞いていると保護者のみなさんが知らなかった。いつの間にかこういう風に決まったんじゃないかというお話はありました。それから保育士の数が少なくなっているんだったら、増やせばいいじゃないかというようなお話もありました。それから保育士の待遇、減っていくんだったらその待遇も絶対大事じゃないかというような処遇の話もありました。そういった話も含めて、なぜ保育士が不足しているのか、それから3歳児の西崎を閉めたときにまたそこを復活させないといけない。じゃあ、そのときのその保育士さんはどうするのか。というような議論もあってじゃあ0歳児をなくして、3歳児を復活させようという訳にはいかないんですね。やっぱり絶対数に今、保育士さんは足りないので、その分の保育士さんの負担になっているものを集約した上で保育士さんに余裕を与えて色んな教育をしてあげないといけない。

というような再編の計画がありました。去年計画した、再編の計画を今回それを全部ゼロに見直すということじゃなくて、再編に計画は一緒なのですが、みなさんの意見を聞いていい方向のいろんな意見を、先ほど在り方の形が親身に知られ

ていないので、在り方を保護者のみなさんにそういう形で話し合われてますよというような、こういう中身を知らせるというもの今回また手かなと思います。それがすぐ今日明日で決めるものではなくて、その辺の話し合いをみなさんで聞きながらこの在り方の検討委員会、進めるということなので、うちの上のほうもみなさんの保護者の意見も聞いて、それからいろんな関係者の意見も聞いて進めてくださいということなのですが。だから今までやったことがゼロでやっていくということではない。そうしても再編というのは必要だということは、みなさんにわかってほしいし、先ほど言ったような負担はかかっているので、じゃあ減っていくものをどういう風に集約していい教育をしていくかというような形の方向にも進めていくものだというような在り方だと思っていますので、理解をしていただきたいと思います。私からは以上です。

委員長 | 今後の在り方検討委員会のスケジュールについて事務局お願いいたします。

委員 言うタイミングを失ったので、今。次回の時にですね、少しお聞きしたいことがあってですね、先ほどからみなさんがお話している、この公立こども園から連携のこども園に民間に委託するような形で移行するときの移行のやり方を、実際詳しく聞きたいなと。いうのが1つですね。もう1点はですね、その中で業務改善とか保育士さんの質的なものを研修とかキープされるために協定書とかあると思うのですよ。その協定書を具体的にどのような形の協定書を想定しているのか、少し次回お聞かせいただけたらなと思います。

事務局 次回の委員会が始まる前にですね、ある程度の資料が提供できるように、ちょっ と努力したいと思います。先ほどもちょっとお話ししましたけど、実際には公私 連携園に移行したのが、光洋こども園、3年前に移行しております。本来はそこ を直接見ていただくというのが一番よかったのですけど、なかなか今年に入って から本当に非常事態でですね、みんなにじっくり時間を取れなくて心苦しく思っ ております。そういった形でいきたいと。あともう1点、今回この場で気付かず に質問できなかったこともですね、次回にまた深堀りをして質問していただけれ ばと思いますので、資料等内容チェックしてですね、いただければと思います。 あと、さっきの話の中で負担が大きいという話がありまして、まさにそのことが 冊子のアンケートとかの中に書かれております。やはり現場とかの負担はありま すよというところがあってそれを改善するためにお金を入れれば言いわけでは ないですよと、まさにその通りで、今、我々が人を確保できていないのが、お金 問題じゃない部分なのかなという風に感じてまして、どうにか人を増やして研修 とか休みをきちんととれるようにもっていきたいとは思っているのですけど、そ れがうまくいっていないのが非常に心苦しいというのは。確かに去年策定の時点 で非常に課題になっておりました。そこらへんを是非チェックしていただけたら というふうに考えております。

委員	すみません。その話、共通理解として、認定こども園と言ったときに、私はここ
	にあった公私連携幼保連携型認定こども園と受け止めていた。

事務局 | 我々が移行しようとしているのがその形。

- 委員 そうですよね。そうであれば普通のこども園と違って遥かに質の担保が法律でできていますよね。そこは安心材料のひとつと思っております。その辺の法律で言われている協定書の、こちら独自に作らないといけない協定書もあるのか
- 事務局 光洋の物をそのまま使用していいのか、内容のチェックは必要だとは思うのですが、実際協定は締結しておりますので、
- 委員 認定こども園という言葉に、公私連携、幼保連携型認定こども園とその部分と受け止めながら意向を進めているという理解をしていますが、よろしいですか。
- 委員長 今後、いろんなことがあると思いますが、その中で質疑を深めていきたいと思います。 事務局に繋ぎたいと思います。
- 事務局 本日の会議の議事が全て終了しましたので、これをもちまして令和2年度 第1回 糸満市立認定こども園在り方検討委員会委員会を終了いたします。 おつかれさまでした。